



2026 年 8 月 20 日

各 位

上場会社名	株式会社パピレス
代表者	代表取締役社長 松井 康子
(コード番号	3641 スタンダード)
問合せ先責任者	取締役総務・経理部長 須永 喜和
(TEL	03-6272-9533)

自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026 年 7 月 15 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、その一部の具体的な手法を決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものとあります。

2. 取得方法

本日 (2026 年 8 月 20 日) の終値 973 円で、2026 年 8 月 21 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.52%)
(3) 株式の取得価額の総額	973,000,000 円 (上限)
(4) 取得結果の公表	2026 年 8 月 21 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向などにより、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 本自己株式取得に関して、当社の主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社より、同社が保有する当社株式全てを売却する予定である旨の連絡を受けており、当該結果によっては、当社の主要株主に異動が生じる可能性があります。

(ご参考)

1. 2026 年 7 月 15 日開催の取締役会における決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,000,000 株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 11.52%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,100 百万円 (上限)
(4) 取得期間	2026 年 7 月 16 日～2026 年 9 月 30 日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) を含む市場買付

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2026 年 8 月 20 日現在)

(1) 取得した株式の総数	0 株
(2) 株式の取得価格の総額	0 円

以 上